

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
福島医療 専門学校	平成12年12月4日	飯島 正治	〒963-8026 福島県郡山市並木三丁目2番地の23 (電話) 024-933-0808				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人 福寿会	平成12年12月4日	岸野 政子	〒963-8026 福島県郡山市並木三丁目2番地の23 (電話) 024-933-0808				
目的	本校は教育基本法および学校教育法に従い専修学校教育を行うと共に、「医は仁術である」という医療の原点に立ち、「福寿高尚」という理念を掲げて指導にあたっています。柔道整復師に必要な知識、技術を習得させる実践的な専門教育を行いつつ、医療に奉仕する心と豊かな人間性を養い、「ちえ・わざ・こころ」を兼ね備えた社会に貢献できる真の医療人の育成を目的としています。						
分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
医療	医療専門課程	柔整科2部 (スポーツ柔整専攻)	平成19年文部科学省 告示第21号	-			
修業年限	昼夜	総授業時数	講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	89	71	43	3	0	15
単位							
生徒総定員	生徒実員	専任教員数	兼任教員数	総教員数			
180人	42人	13人	11人	24人			
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: (有) ■成績評価の基準・方法 試験等で総合的に評価し、100点満点 で60点以上が合格です。			
長期休み	■学年始め:4月1日 ■夏季:7月29日～8月20日 ■冬季:12月23日～1月8日 ■学年末:3月10日～3月31日		卒業・進級 条件	■卒業要件: ①必修科目の全ての単位を修得していること。②出席日数が年間授業日数の2/3以上であり、且つ各教科の出席時数が授業時数の2/3以上であること、実習においては実習時数の4/5以上であること。③定められた納付金を完納していること。 ■進級要件: ①当該学年の出席日数および出席時数が2/3以上、実習においては4/5以上であること。②「必修科目」の未修得単位数の累計が10単位以下であること、当該年度の「ゼミナール(演習科目)」の未修得単位数が2分の1以下であること。③定められた納付金を完納していること。			
生徒指導	■クラス担任制: (有) ■長期欠席者への指導等の対応 欠席者には理由を書いた欠席届を提出させています。中でも長期の欠席者に対しては担任が随時連絡を取り合って状況の確認を行っており、授業が欠席超過になりそうな時は注意を促して進級要件に抵触しないよう指導しています。さらに欠席の理由によっては学生面談や三者面談、カウンセリングの斡旋を行うなど、学生の側に立った指導を心がけています。		課外活動	■課外活動の種類 柔道大会やトライアスロン学生選手権大会への各種救護ボランティア。 高校部活動のトレーナー活動。 スキー場研修。 寮生による町内スポーツ大会への参加。 学友会主催レクリエーション ■サークル活動: (有) 柔道部 トレーナー研究会 ターザン倶楽部			

1. 教育課程の編成

(教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針)

国家試験や国家試験対策の授業のみにとらわれることなく、臨床の現場で必要な知識や技術などの習得はもちろんのこと、患者に対するコミュニケーション、EBM(科学的根拠に基づいた医療)などの能力を高めると共に社会貢献、地域貢献をひとつの方向性と考え、企業等と連携を図ることを基本方針とする。

柔道整復師、はり師、きゅう師の施術を行っている臨床家たちが、自らの後継者を自らの手で育てようという理念に基づき、教員要件を有する臨床家により医療現場で求められている実践的な知識・技能を、関係団体専門職員により施術院経営の実務に関する知識や技能を教授するなど、既に外部の医療資格者や関係団体と密に連携し、その要望を取り入れた教育を実践している。今回の教育課程編成委員会の設置により、我々業界の強みである「患者との対話に基づいた医療」(NBM)に焦点をあてた教育の実践、現代医療で重視されている「科学的根拠に基づいた医療」(EBM)の業界における取組に必要とされる教育の実践、業界に対して現代社会で求められている、あるいは今後ニーズが高まるであろう領域で必要とされる教育の実践を充実させ、これからの医療業界が目指す統合医療の成長に貢献できる人材の育成を目指す。

(教育課程編成委員会等の全委員の名簿)

平成28年4月1日現在

名前	所属
土江 直一	全国柔整鍼灸協同組合 事務局長
菅野 洋子	一般社団法人 福島県歯科衛生士会 監事
熊田 勝	くまだ接骨院 院長
中沢 良平	一寸法師ハリ治療院 院長、一般社団法人福島県鍼灸師会 会長
松岡 伸幸	つつみ鍼灸整骨院院長、福島鍼灸マッサージ協同組合監事
今泉 志津子	一般社団法人福島県歯科衛生士会 郡山支部長、フリーランス
飯島 正治	校長
木野 達司	副校長
白江 誠	教務部長
齊藤 慎吾	教務副部長
鈴木 英明	柔整科学科長
手塚 清恵	鍼灸科学科長
柴田 佐智子	歯科衛生士科学科長
大橋 健次	事務局長
小池 一幸	教務課長

(開催日時)

第1回 平成28年 7月24日 10:00~11:30

第2回 平成29年 1月22日 10:00~11:45

2. 主な実習・演習等

(実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針)

これからの我々業界の目指す統合医療の成長に貢献できる人材の育成を目指し、①我々業界の強みである「患者との対話に基づいた医療」(NBM)に焦点をあてた教育の実践、②現代医療で重視されている「科学的根拠に基づいた医療」(EBM)の業界における取組に必要とされる教育の実践、③業界に対して現代社会で求められている、あるいは今後ニーズが高まるであろう領域で必要とされる教育の実践、に取り組むと共に、さらに以下の3点を基本方針として掲げ、指導にあたることとする。

- ① 経験豊富な開業している現役の臨床家による実習・演習等の指導。
- ② 患者と対峙する臨床現場を経験できる実習施設での指導。
- ③ 業界が新たに求められている領域を経験できる実習先での指導。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実技V	日常業務における外傷を、総論における骨折、脱臼、軟部組織損傷の理論を理解することにより、総論に続き学習する。各論の内容を文字で記憶するだけでなく、各外傷例を挙げそれに対応する柔道整復技術の応用力を養う。	有限会社KPEC 名倉堂刈屋接骨院

柔整実技 I	柔道整復理論に基づき各症例に対し実際に問診、病態把握、検査、整復、固定ができるように指導する。	(株)至誠堂メディカルワークス
--------	---	-----------------

3. 教員の研修等

(教員の研修等の基本方針)

下記の方針に基づき、教員に対する研修を実施し、実践的かつ専門的な技術・技能の向上に努めている。

- ① 選考分野における理解を深めるために、関連団体の教員研修会や関連学会へ積極的に参加する。
- ② 業界に対して現代社会が求められている、あるいは今後ニーズが高まるであろう領域について理解を深める。
- ③ 外来講師等の経験豊富な現役の臨床家からの知識や技術を修得する機会をもつ。

4. 学校関係者評価

(学校関係者評価委員会の全委員の名簿)

平成28年4月1日現在

名 前	所 属
菅野 洋子	一般社団法人 福島県歯科衛生士会 監事
山本 忠臣	善用堂やまもと整骨院院長、康友会会長
三瓶 直之	安積野さんべい整骨院院長
箱岩 義郎	ひまわり鍼灸接骨院院長、福島県鍼灸師会財務部副部長
加藤 めぐみ	穴田歯科医院勤務、学校法人福寿会評議員

(学校関係者評価結果の公表方法)

URL: <http://www.f-iryo.ac.jp/school-profile/release.html>

5. 情報提供

(情報提供の方法)

URL: <http://www.f-iryo.ac.jp/school-profile/release.html>

授業科目等の概要

(医療専門課程 柔整科2部 (スポーツ柔整専攻)) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			自然科学Ⅰ	柔道整復師に成る為に必要な解剖学。その説明が判かるために必要な解剖学総論を理解させる。各論の最初に勉強する骨格系の総論。骨の外形分類、構成組織、その配列、発生・成長、改造。骨の連結を理解認識させる。	1前	32	2	○			○	○			
○			自然科学Ⅱ	骨格系の各論。全身骨格を部分的な骨格に分け、脊柱・胸郭・上肢骨格・下肢骨格・頭蓋それぞれの全体像・区分された部分・構成骨及びその連結を理解 認識させ、解剖学の他系統や関連他教科を理解する為の基礎を築く。	1前	32	2	○			○	○			
○			生命科学Ⅰ	身体の正常な働きを理解する学問である生理学の基礎を学習する。授業ではヒトの身体の細胞、器官、器官系の働きとその調節について学習する。	1前	32	2	○			○	○			
○			生命科学Ⅱ	身体の正常な働きを理解する学問である生理学の基礎を学習する。授業ではヒトの身体の細胞、器官、器官系の働きとその調節について学習する。	1後	32	2	○			○	○			
○			生命科学Ⅲ	身体の正常な働きを理解する学問である生理学の基礎を学習する。授業ではヒトの身体の細胞、器官、器官系の働きとその調節について学習する。	2前	32	2	○			○	○			
○			外国語	医学に関する英文を読ませ基本的な用語の知識と内容を把握させる。又、英文の音読に慣れさせ、辞書の使い方にも慣れさせる。	1前	32	2	○			○		○		
	○		スポーツ科学Ⅱ	スポーツ障害における予防やトレーニング理論、コンディショニング調整、テーピング理論を学習し、アスレチックトレーナーに必要な知識を修得する。	1後	32	2	○			○	○			
○			解剖学Ⅰ	解剖学のうち、筋系についての総論。どういう筋から、どのように構成されているか。どういう点を問題として扱うか、どの点が筋名として取り上げられているかを理解させる。各論で 頭・頸・胸・腹の筋を理解認識させる。	1後	16	1	○			○	○			

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			解剖学Ⅱ	1部： 内臓系について基礎知識および詳細な構造を系統別に習得させる。また、これまでに別個に習得した各系統との関係性および簡単な機能についても示し、人体の構造と機能について一個体として理解できる。 2部： 「内臓系およびリンパ系」の構造を、その機能・発生・適応の観点から理解できる。国試受験に必要な知識を習得し、柔道整復師として生涯、研究心を失わず、最良の医療をめざして向上し続けるための素養を身につける。	2前	32	2	○			○			○	
○			解剖学Ⅲ	1部： 神経系について基礎知識および詳細な構造を系統別に習得させる。また、これまでに別個に習得した各系統との関係性および簡単な機能についても示し、人体の構造と機能について一個体として理解できる。 2部： 「神経系および感覚器系」の構造を、その機能・発生・適応の観点から理解できる。国試受験に必要な知識を習得し、柔道整復師として生涯、研究心を失わず、最良の医療をめざして向上し続けるための素養を身につける。	2後	32	2	○			○			○	
○			解剖学Ⅳ	最終学年のため、解剖学および運動学の総復習と問題演習を行う。国試受験に必要な知識を習得し、柔道整復師として生涯、研究心を失わず、最良の医療をめざして向上し続けるための素養を身につける。	3後	32	2	○			○			○	
○			生理学Ⅰ	生理学は身体の正常な働きを理解する学問である。授業では生命科学Ⅰ～Ⅲで学んだことを基礎として、ヒトの身体の働きとその調節について学習する。	2後	32	2	○			○			○	
○			生理学Ⅱ	生理学は生命・生体の仕組みを考える学問である。ここでは主として人について、これを構成する様々な組織や器官の構造とその働きについて学習する。特に神経・筋系の仕組みについての理解は柔道整復師として必要不可欠である。様々な問題を理論的に考え、的確な判断を下すための重要な基礎知識となる。生命科学Ⅱでは神経や筋組織に働きとともに循環や呼吸、排泄といった生命活動を学ぶ。	3前	32	2	○			○			○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			運動学	「四肢と体幹の運動」について詳説する。柔道整復師として生涯、研究心を失わず、最良の医療をめざして向上し続けるための素養を身につける。最終学年のため、国試受験に必要な知識を習得させるため、問題演習も行う。	3前	32	2	○			○	○			
○			病理学概論Ⅰ	解剖学や生理学で正常な体の仕組みを学んだ後、それらが異常になって生じる病気の仕組みを勉強する。病気の原因、生体の反応、経過、転帰などを病理学総論として習得する。	2前	32	2	○			○		○		
○			病理学概論Ⅱ	病理学では細胞障害、循環障害、先天異常、炎症、腫瘍など疾患の病変について学ぶ。発症のメカニズムや原因を理解しつつ、基礎医学ならびに臨床医学にもつながる視点も育てる。	3前	32	2	○			○		○		
○			一般臨床医学	内科疾患を通じて、自然科学における問題解決の方法や、その思考方法を身につけると共に、現代医学の問題点を理解し、疾患を効果的に治療に導く上で、理学的治療法が有する利点、重要性及びその可能性について学ぶ。	2前	32	2	○			○			○	
○			外科学概論	総論では外傷を専門とする柔道整復師にとって必要な外科学の基礎的知識の習得を目標とする。各論では日常遭遇することの多い代表的外科疾患を臓器別に学習する。実用的な内容を盛り込み知識の応用につなげる。	2前	32	2	○			○				○
○			整形外科学	医療現場において、医療人として外科疾患に対し適切に対応できるようになる。	2後	32	2	○			○				○
○			リハビリテーション医学	近年、医療機関でのリハビリテーションのみでなく、対象者の社会背景を考慮した在宅でのリハビリテーションが重要視されるようになってきた。それに伴い、柔道整復師の職務も、対象者の医学的、社会的背景を理解した上で行なわれることが求められ、リハビリテーションに関する知識が必要となってきた。更に、柔道整復師の国家資格取得においても、リハビリテーション医学が指定科目となったことから、その関連の深さが十分に推測される。本講義では、リハビリテーションの基礎となる総論的内容を理解し、実践的な知識、技術の修得である各論的内容に向けての基礎づくりを行う。	3前	32	2	○			○				○

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			医療概論・医学史	古来の医療および柔道整復師の成り立ちを理解させる。保健医療制度を中心に我が国の現状を理解させる。その他、種々な医療の問題や倫理について解説し、医療人としての基質を養う。	1前	16	1	○			○	○			
○			衛生学・公衆衛生学	環境中の種々の有害要因が健康に及ぼす影響、ライフステージにおける健康問題を把握する。さらに、人々が健康であるために必要な疾病予防の概念、疾病の原因を追求する疫学研究、保健医療制度の基礎知識を身につける。	1前	32	2	○			○	○			
○			関係法規	柔道整復師法を正しく学ぶことにより、医療の一端を担う柔道整復師の業務範囲、身分、役割を理解し倫理観をもってその職責を全うすることを目指す。	3前	32	2	○			○	○			
○			柔道Ⅰ	柔道の理念や礼節等の基本を学び、柔道場にて基礎体力向上と柔道の基礎を習得していく。	1後	32	1			○	○	○			
○			柔道Ⅱ	柔道を通じて医療人としての礼節を学び、柔道の本質を理解させる。また認定実技審査に向けて身嗜み、礼法、受け身、投の形、約束乱取りなどを習得させる。	2前	32	1			○	○	○			
○			基礎柔整学Ⅰ	骨折の総論について、骨の解剖を写真や図を多用し、文字のみの記憶ではなくイメージしながら理解させる。まず興味を持たせる授業を実施する。	1前	32	2	○			○	○			
○			基礎柔整学Ⅱ	柔道整復学の理論編を教科書とし筋・腱・靭帯・神経・軟部組織といわれる分野の損傷や脱臼など関節の損傷に関わる総論を学ぶ。	1前	32	2	○			○	○			
○			基礎柔整学Ⅲ	柔道整復学の根幹である骨学を中心に関節名や運動方向を理解させる。その他、医療全般に係わる専門的用語の習得を目指す。	1前	16	1	○			○	○			
	○		基礎柔整学Ⅵ	上肢疾患を判断するために必要な解剖学的知識、発生原因、症状、徒手検査法について学習する。また、スポーツ障害・スポーツ外傷に対する予防やリコンディショニングについて学習する。	2後	32	2	○			○	○			
	○		基礎柔整学Ⅶ	腰部から下肢の疾患を学習する。各関節の機能解剖を実施し、障害評価をする際のポイントを理解する。また各疾患の特徴を学ぶことで鑑別診断を行う。	3前	32	2	○			○	○			

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			臨床柔整学Ⅰ	骨折上肢について、骨模型や写真、図を使い、イメージをさせて理解させる。丸暗記の授業ではなく、理論に基づいた教科書主体の授業とする。	1後	32	2	○			○		○		
○			臨床柔整学Ⅱ	骨折上肢について、骨模型や写真、図を使い、イメージをさせて理解させる。丸暗記の授業ではなく、理論に基づいた教科書主体の授業とする。	1後	32	2	○			○		○		
○			臨床柔整学Ⅲ	柔道整復学の理論編を使用し、脱臼・軟部組織損傷の各論（上肢）についてを学ぶ。	1後	32	2	○			○		○		
○			臨床柔整学Ⅳ	骨折下肢について、骨模型や写真、図を使い、イメージをさせて理解させる。丸暗記の授業ではなく、理論に基づいた教科書主体の授業とする。	2前	32	2	○			○		○		
○			臨床柔整学Ⅴ	全範囲、まとめのプリントを中心に教科書で細部までをフォローする。国家試験に向けての勉強法を獲得し、脱臼・軟部組織損傷の特徴を理解する。	2前	32	2	○			○		○		
○			臨床柔整学Ⅵ	頭部、顔面、体幹部の機能解剖を理解したうえで、骨折、脱臼、軟部組織損傷を学習する。	2前	32	2	○			○		○		
	○		総合柔整学Ⅱ	これまでに学習した国家試験科目の復習を行う。柔整学だけでなく、解剖学から整形外科まで幅広い分野の総まとめを行い、全範囲を学習する。	3後	32	2	○			○		○		
	○		基礎実習Ⅰ	まず各関節の基本構造・損傷について学習し、各関節・損傷に対する基本的な絆創膏固定方法を指導する。 また、スポーツ障害やスポーツ外傷に対し固定をする際の注意点などを指導し、より実践的な固定方法を指導する。	1前	32	1			○	○		○		
	○		基礎実習Ⅱ	上肢・下肢・体幹の筋について学習し、体表から触知できるように指導する。 また体表から触知した筋に対して基本的なキネシオテープの貼り方を学習し実践する。 これにより筋肉の走行をイメージさせ、解剖学における骨格系の予習となる。	1後	32	1			○	○		○		

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			基礎柔整実技Ⅰ	固定の目的を理解し、基本包帯法の修得を目的とする。また、認定実技審査に沿った内容で実施する。	1前	32	1			○	○		○		
○			基礎柔整実技Ⅱ	基本包帯法を習得したうえで、固定材料を使用し、より実践的な固定法の習得を目標とする。また、認定実技審査に沿った内容で実施する。	1後	32	1			○	○		○		
○			柔整実技Ⅰ	1部： 臨床の現場で治療することがある損傷に対して発生機序はじめとする基礎的な知識を確認し、整復・固定の技術を習得していく。 2部： 柔道整復理論に基づき各症例に対し実際に問診、病態把握、検査、整復、固定ができるように指導する。	2後	32	1			○	○		○		○
○			柔整実技Ⅱ	柔整臨床現場での基本である「安静加療」において重要な包帯術及び業務範囲の是非を判断する徒手検査法を学ぶ。下肢の症例に応じた包帯固定・絆創膏包帯、検査法を指導する。	2後	32	1			○	○		○		
○			臨床実技Ⅰ	柔道整復師の対象疾患に対する診察から整復、施術の流れを理解し、ロールプレイ形式にて実施し臨床に必要な知識と技術を習得する。また接骨院、介護施設での実習において全体的な業務の流れを理解する。	3前	32	1			○	○		○		
○			臨床実技Ⅱ	臨床に多い外傷やリハビリテーションにおける実践的な方法を実技形式で行い、臨床に強い柔道整復師を育成する。	3後	32	1			○	○		○		
○			応用実技Ⅰ	日常業務においての外傷を、総論における骨折、脱臼、軟部組織損傷の理論を理解することにより、総論に続き学習する。各論の内容を文字で記憶するだけでなく、各外傷例を挙げそれに対応する柔道整復技術の応用力を養う。	3前	32	1			○	○			○	
○			応用実技Ⅱ	日常業務においての外傷を、応用実技Ⅰでの骨折、脱臼、軟部組織損傷の実技を理解することにより、高レベルの各外傷例を挙げて、それに対応する柔道整復技術の奥深さと応用力を養う。	3後	32	1			○	○			○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
	○		臨床実技 V	2部 臨床における実際の症例に対し手技やテーピング、その他のテクニック等を体験し、患者に対しての手技の説明や効果について考える。	2前	32	1			○	○		○		○
	○		臨床実技 VI	2部 臨床における実際の症例に対し手技やテーピング、その他のテクニック等を練習し、患者さんに対しての接し方について体験し考える。	2後	32	1			○	○		○		
	○		画像診断実技 I	損傷に対して視覚的アプローチを行う為、超音波画像観察装置を用いて、その操作方法や観察方法などの技術を学ばせる。	2前	32	1			○	○		○		
	○		総合実技 I	日常的によく遭遇する特徴的な軟部組織損傷を理解させ、臨床の現場を想定し、徒手検査法から応急処置に係わる一連の流れを身に付けさせる。	2後	32	1			○	○		○		
	○		総合実技 II	柔道整復師の臨床現場において必要となる、各症例の判断方法、徒手検査法、徒手整復法、包帯固定法・絆創膏固定法を学習する。	3前	32	1			○	○		○		
	○		臨床実習	柔道整復師の対象疾患に対する診察から施術の流れを理解し接骨院、介護施設で実施する。また学生間でロールプレイ形式にて臨床に必要な知識と技術を習得する。	3前	45	1			○	○		○		
	○		総合領域 I	運動学の目的、運動の表し方、身体運動と力学、運動器の構造と機能、運動感覚、反射と随意運動、姿勢、歩行、運動発達、運動学習について理解させる。	2後	32	2	○			○		○		
	○		総合領域 II	認定実技審査や国家試験に向けた対策授業とし、各授業の内容をより理解させるため総合的に知識と技術を向上させる。	3後	32	2	○			○		○		
	○		職業教育 I	社会人としてのマナーや接遇など外部講師を招いて研修を実施し、施術者と患者のコミュニケーション能力を向上させる。	1前	16	1		○		○		○	○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
	○		職業教育Ⅱ	臨床の現場における物理療法や治療器具の扱い方などを専門のスタッフを招いて実施し、接骨院での施術がスムーズに行えるよう知識の向上を図る。	2後	16	1		○		○		○	○	
	○		基礎医学系Ⅰ	柔道整復師に必要な医学の基礎を学び、救急医療として適切な処置と対応ができるよう様々な知識を修得する。	1前	80	5		○		○		○	○	
	○		スポーツ医学系	スポーツの現場における外傷、障害について、競技や運動の特性を知りより深い知識、技術を修得する。	2通	32	2		○		○		○	○	
	○		臨床医学系Ⅰ	衛生分野： 個人・集団に対する健康の維持・増進ならびに疾病・異常の予防方法を衛生学・公衆衛生学的側面から学習する。ライフスタイル・生活環境と生活習慣病および感染症との関連性を学び、疾病予防の知識と技術を習得する。疫学の基礎を学び、地域における疾病・異常の予防対策を考える能力を養う。医療の倫理と安全の確保に関する知識を学ぶ。 解剖分野： 筋系で、背・体肢の筋を理解 認識させる。循環器系統について総論で、血管系から血液の無形成分が一部押し出されて組織液として細胞に接し、再び血液に又はリンパとなることを説明。各論で血管系・リンパ系を説明する。	1後	48	3		○		○		○	○	
	○		スポーツ科学系	スポーツをより安全に行うため、道具や環境などにも配慮が出来るように専門的な知識を修得する。また身体的なアライメント調整などを含めたコンディショニング調整の方法も研究する。	2通	48	3		○		○		○	○	
	○		総合学習Ⅰ	模擬試験や確認試験により、これまでの学習範囲の復習と弱点の整理を行い、国家試験に向けた個別の学習計画を策定する。	1通	64	4		○		○		○	○	
	○		総合学習Ⅱ	模擬試験や確認試験により、これまでの学習範囲の復習と弱点の整理を行い、国家試験に向けた個別の学習計画を策定する。	2通	64	4		○		○		○	○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
	○		国試対策 I	国家試験または認定実技審査における各科目の試験対策を行う。また自分自身の苦手な教科を克服するため、模擬試験や小テストを行う。	3通	320	20		○		○		○	○	
合計				64 科目				2413	単位時間(132	単位)			

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件は必修科目の全単位修得である。成績評価は学年末において各学期末に行う試験、実習授業の成果、履修状況等を総合的に勘案して行われ、合格者に単位を認定する。		1 学年の学期区分	2期
		1 学期の授業期間	23週